

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法（昭和42年 法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

●令和3年度【令和3年4月1日から令和4年3月31日まで】

◎ 国又は地方公共団体（住民基本台帳法 第11条第3項に基づく公表）

国又は地方公共団体の機関 の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
熊本県知事 蒲島 郁夫	「2021県民アンケート調査の実施」	5月11日	満20歳以上の男女から 無作為抽出 計85名

◎ 個人又は法人（住民基本台帳法 第11条の2第12項に基づく公表）

個人又は法人の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 新情報センター	「読書についてのアンケート（第76回全国農村読書調査）」 （委託者：一般社団法人 家の光協会 代表理事会長 中出 篤伸）	6月15日	平川地区 満16～79歳の日本国籍を有する者で男女を問わない 計33名
一般社団法人 中央調査社	「国民生活に関する世論調査」 （委託者：内閣府大臣官房政府広報室長 田中 愛智朗）	8月18日	引水地区 18歳以上の日本国籍を有する者 計12名